

滋賀県信用組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員が能力を十分に発揮できるようするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 当組合の課題

- (1) 有給休暇取得率については、全体で平均50%以上（令和2年度）取得出来ているが、有給休暇を積極的にかつ計画的に取得できるような環境づくりが不十分である。
- (2) 管理職である次・課長職以上役職に占める女性の割合が少ない。

3. 内 容

目標1 有給取得率を有給休暇付与日数の70%以上取得する。
(女性活躍推進、次世代育成支援対策)

【取組内容】令和4年4月～

- 組合内通達等により、有給休暇を取得しやすい環境づくりの向上を啓蒙する。
- 連続休暇取得の徹底、有給休暇取得促進キャンペーンを実施する。

目標2 次・課長職以上役職に占める女性の割合を10%以上にする。
(女性活躍推進)

【取組内容】令和4年4月～

- 管理職候補となる女性職員の育成（OJT、研修）を行う。
- 女性がやりがいを持って管理職を目指し、長く勤務出来る環境を整備する。

4. 令和2年度実績（女性の活躍の現状に関する情報公開）

- ①採用した職員に占める女性職員の割合：58.3%
- ②管理職に占める女性職員の割合：4.5%
- ③職員の1ヶ月当たりの平均残業時間：7.4時間

以上